

岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会

附帯意見

岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会

会長 卜田 真一郎

附帯意見

審議の過程において、「就学前教育に求められる集団のあり方」、「小規模化した市立幼稚園のあり方」の答申にあたり、今後、教育委員会が市立幼稚園の閉園基準等を定める上で「審議会として配慮を望むこと」を附帯意見として整理した。

(1) 市立幼稚園の閉園によって、幼保再編計画の進捗までの間に就学前施設が空白となる地域が生じ、支援の必要な園児をはじめ、閉園となる幼稚園以外の就学前施設への通園の利便性が著しく損なわれる場合や、1号認定（3歳以上で認定こども園・幼稚園での教育を希望される方）の園児を受け入れる就学前施設が不足するような場合は、幼保再編計画の進捗を考慮して幼稚園の閉園時期を遅らせるなどの対応が必要である。また、園児の通園の利便性を高められるような対策についても検討されたい。

【理由】

岸和田市では、現在進められている幼保再編計画において、市立の幼稚園と保育所を再編するなどして認定こども園の整備を図り、待機児童の解消や幼稚園の小規模化の解消等を進めている。この計画が進行中であることから、圏域によっては認定こども園が開設される前に市立幼稚園が閉園することで、1号認定での入園を希望する園児の受け入れに支障が生じる恐れがある。また、支援の必要な園児をはじめ、通園アクセスが著しく困難になる場合は、閉園の時期やアクセスの課題について配慮すべきである。

(2) 支援の必要な園児の受入れについて、これまで市立幼稚園が受け入れてきた意義は大きく、引き続き、公立の就学前施設において、入園を希望する園児の受入れに努めるとともに、民間の就学前施設園に対しても、より一層の受入れ拡大に向けた支援を継続・拡充されたい。

【理由】

支援の必要な園児の受入れについて、岸和田市では、市立の幼稚園・保育所・こども園、民間園にて受入れを行っているが、その受入れが担保されないまま、市立幼稚園の閉園が進むことで支援の必要な園児の入園に支障が生じることがないように配慮すべきである。

(3) 本答申の本来の目的である子ども達の学びに必要なそれぞれの園で集団規模を確保することが妨げられてしまうことがないように、上記の留意事項に配慮しつつ、市立幼稚園の集団規模の確保にむけた取組を着実に進められたい。